

水に新しいいのちを

日本下水道事業団は、下水道ソリューションパートナーとして、技術、人材、情報等下水道の基盤づくりを進め、良好な水環境の創造、安全なまちづくり、持続可能な社会の形成に貢献します

令和8年度 第2回 モニタリング小分科会／ 令和8年10月9日

日本下水道事業団による 「水の官民連携」における伴走支援と履行確認 (JSモニタリング™)

日本下水道事業団（JS） ソリューション推進部 PPP・広域化推進課 佐原 学

本日の説明流れ（アジェンダ）

第1章

背景と日本下水道事業団（JS）の役割

下水道事業の環境変化と「水の官民連携」推進の必要性、JSの設立趣旨と一貫支援体制

第2章

「水の官民連携」における課題と発注者モニタリング

官民連携導入後に直面する自治体の課題とモニタリングの重要性

第3章

「JSモニタリング™」の概念と関係性の対比

2者モニタリングとJSモニタリング™導入後の関係性対比、3つの価値と着眼点

第4章

運用アプローチと実績

長期契約における段階的運用の考え、JSの全国実績

第5章

まとめ・相談窓口

第1章：背景と日本下水道事業団（JS）の役割

第1章 背景と日本下水道事業団（JS）の役割

第2章 「水の官民連携」における課題と発注者モニタリング

第3章 「JSモニタリング™」の概念と関係性の対比

第4章 運用アプローチと実績

第5章 まとめ・相談窓口

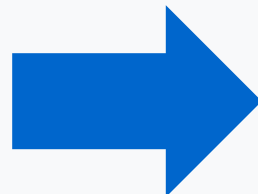
下水道事業を取り巻く環境変化と官民連携の意義

【要因1】経営環境の厳しさ

- 人口減少等に伴う使用料収入の減少
- 整備後数十年の施設老朽化と大規模更新時期の到来

【要因2】組織・技術力の課題

- 専門技術職員の減少・退職に伴う人手不足
- 現場ノウハウや技術継承の難しさ



解決策としての「官民連携」

◆ 民間ノウハウ・技術の活用

民間事業者の創意工夫や技術を取り入れ、質の高い下水道サービスを維持・改善

◆ 効率的な事業運営と持続性確保

長期・広域化や業務の包括化等により、事業効率化と負担軽減を図る有効な手段

◆ 行政の役割の転換

従来の「直営」から、民間の成果を適切に評価・確認する「発注者監理」へのシフト

日本下水道事業団（JS）の概要と導入検討実績

【JSの設立経緯と立ち位置】

● 設立経緯

昭和47年(1972)設立。先進自治体の技術者等をプールし、地方公共団体の業務を支援・代行する組織

平成15年(2003)10月に地方公共団体が主体となって業務運営を行う組織として地方共同法人化

● 法的性格

地方公共団体の要請に基づき下水道事業の実施を支援・代行する日本下水道事業団法に基づく組織

● 基本理念

全国の自治体が主体となって運営する公的専門機関として、常に地方公共団体側に立った技術支援を実施

【「水の官民連携」における検討支援】

◆ 50件以上の導入検討支援実績

全国の自治体におけるF/S（導入可能性調査）、要求水準書作成などを幅広く支援。

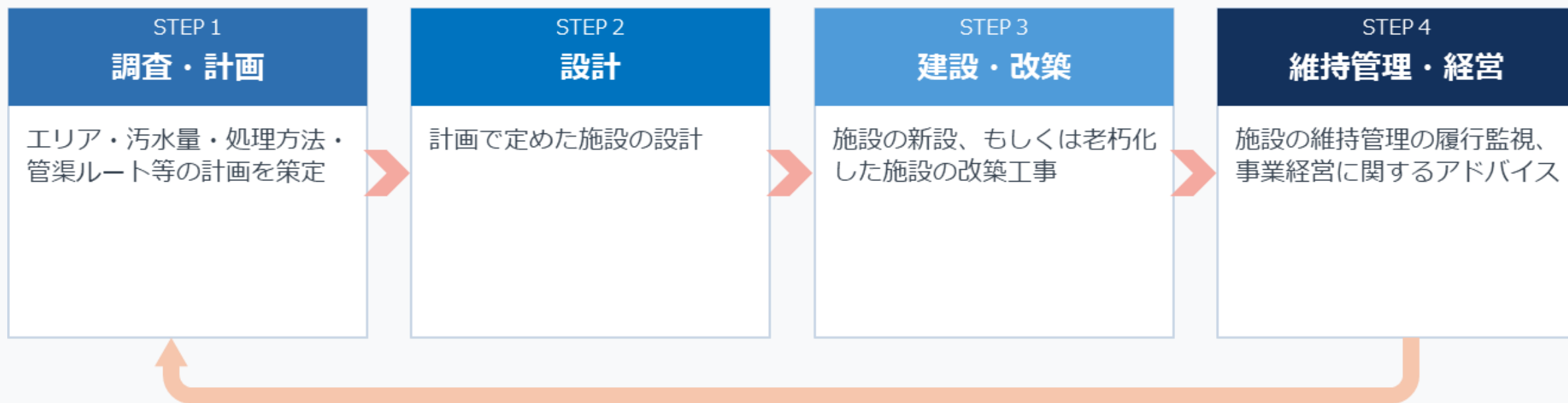
◆ 多種多様な事業形態への対応

「水の官民連携」（レベル3.5/レベル4）、包括的民間委託などあらゆるスキームに対応。

◆ 社会動向への迅速な対応

国の基本方針やガイドラインに即した最新の運用スキームを自治体の実情に合わせてカスタマイズ提示。

下水道事業のライフサイクル



JSは、あらゆるフェーズで地方公共団体を支援します。

第2章： 「水の官民連携」における課題と発注者モニタリング

第1章 背景と日本下水道事業団（JS）の役割

第2章 「水の官民連携」における課題と発注者モニタリング

第3章 「JSモニタリング™」の概念と関係性の対比

第4章 運用アプローチと実績

第5章 まとめ・相談窓口

官民連携（「水の官民連携」）導入後に自治体側に生じる新たな業務

事業を民間に委ねても 「最終責任」は自治体に残る

■ 公共サービス水準の担保責任

維持管理業務を民間に委託しても、地域住民に対する安全で安定したサービス提供の最終責任は自治体にあります。

■ 事故・トラブル発生時の説明責任

万一の水質事故や水処理トラブル、水害発生時、住民や議会に対する説明責任は発注者（自治体）が負います。

■ 中長期的な施設健全性の確保

契約期間満了後に施設が適切に維持され、次期に引き継げる状態にあるかを継続監視する責務があります。

新たに発生する 「発注者モニタリング業務」

▼ 定期・臨時の履行確認作業

事業者から提出される日報・月報・年報等の監視報告書を技術的に精査し、達成度を確認。

▼ 要求水準書との適合性評価

運転条件や保守点検頻度が、あらかじめ定めた要求水準を満たしているか客観的に判断。

▼ ペナルティ・是正指示の判断

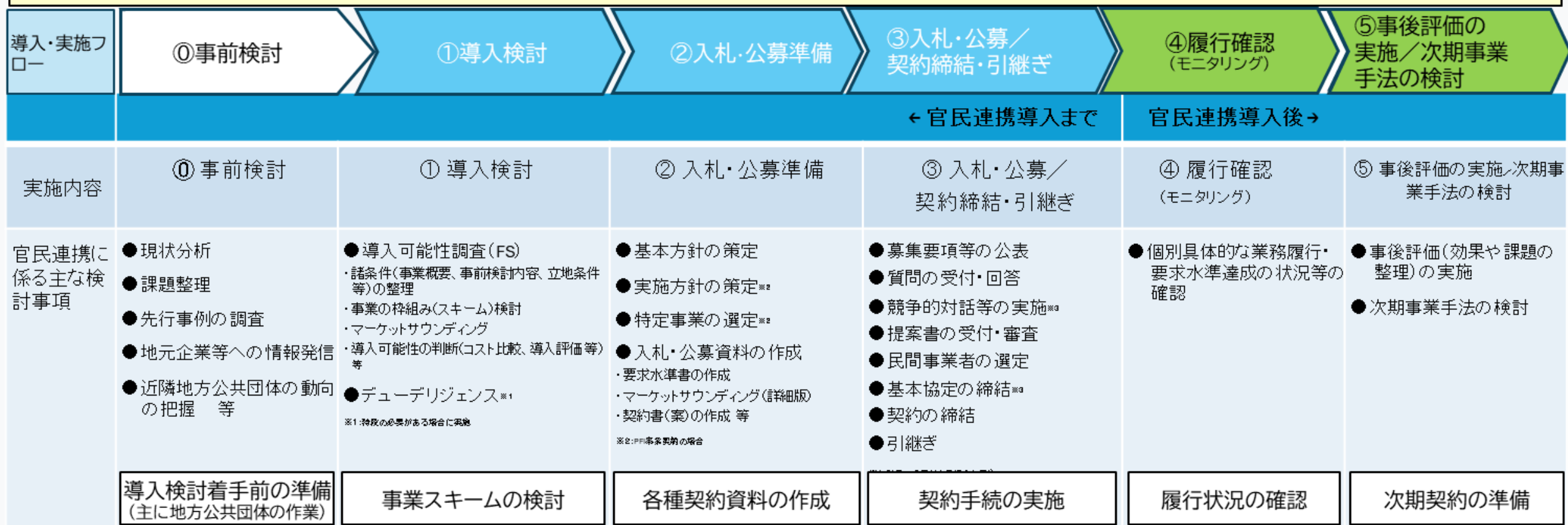
水質超過や点検不備が発生した場合、適切なペナルティ適用や是正指示を行うための根拠の把握。

「水の官民連携」導入・実施支援フロー(全体像)

○JSは、国交省からの発出される水の官民連携に係る通知を踏まえ、その導入・実施を図る地方公共団体を支援しています。

○導入検討・入札・公募の準備では、地方公共団体における下水道事業の課題点などを踏まえ、業務スキームを検討し、要求水準書など、入札・公募に必要な資料案文の作成を行います。

○スムーズな導入検討を行うためには、導入検討に着手する前に、基礎情報の収集・整理、統廃合・広域化共同化に係る検討・調整などの事前検討を行っておくことを推奨しています。



発注者モニタリングの難しさと課題

モニタリングにおける課題

× 専門知識の限界

水処理プロセスや複雑な電気・機械設備の点検データについて、技術的妥当性を精査する専門知見が不足。

× 人員・時間の限界

他業務を兼務する技術職員が多く、毎月提出される大量の報告書・データを隅々まで精査する時間的余裕がない。

× ノウハウの限界

事業者のセルフモニタリング結果に対して、どの程度の精度で再確認（クロスチェック）すべきかの判断基準が曖昧。

放置した場合に生じる懸念・リスク

⚠ モニタリングの形式化・空洞化

報告書の「受領・押印」のみにとどまり、現場の実態や潜在的な機器異常を見逃してしまうリスク。

⚠ 事業者のセルフモニタリングへの過度な依存

チェック機能が働かず、万一不適切な運用や点検手抜きがあった場合に発見が遅れる懸念。

⚠ 住民・議会からの信頼低下

事故やトラブルが発生した際、「発注者として適切に監理していなかった」との批判を受けるリスク。

第3章：「JSモニタリング™」の概念と関係性の対比

第1章 背景と日本下水道事業団（JS）の役割

第2章 「水の官民連携」における課題と発注者モニタリング

第3章 「JSモニタリング™」の概念と関係性の対比

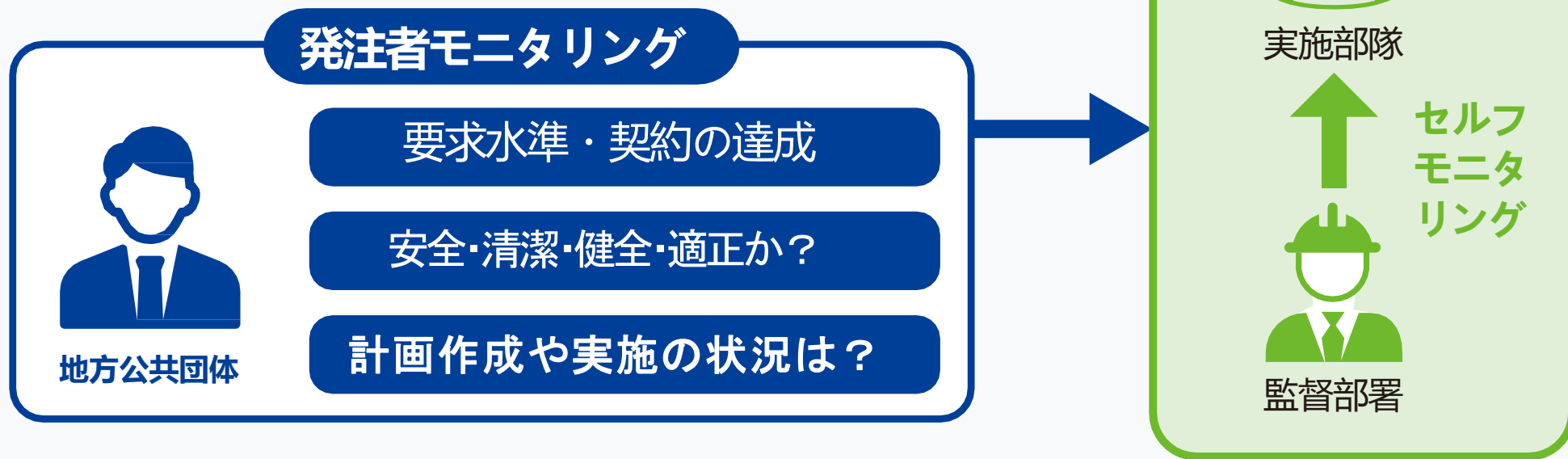
第4章 運用アプローチと実績

第5章 まとめ・相談窓口

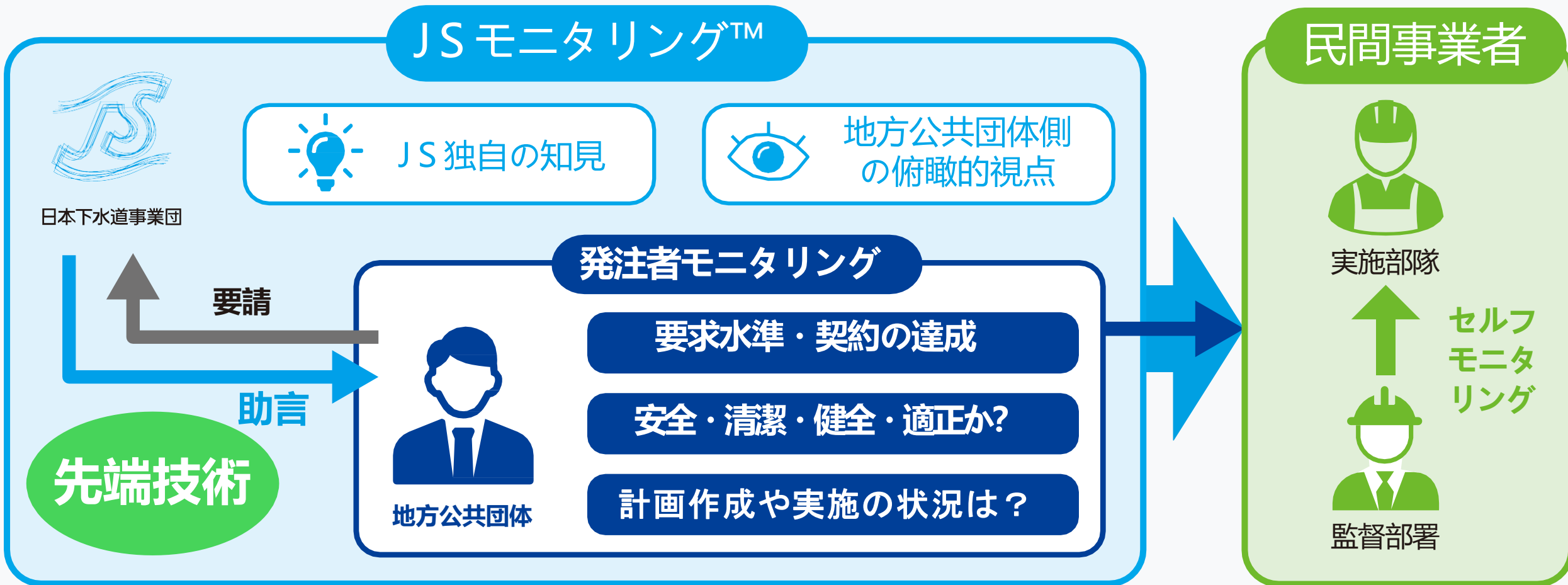
【対比①】従来の発注者と受託者の「2者モニタリング」の関係性

【構造的な課題・懸念点】

- 発注者（自治体）の技術職員不足・専門ノウハウ不足により、セルフモニタリング結果の確認が「形骸化」する恐れ。
- 民間事業者は、専門的・客観的な多角視点による評価が困難であり、トラブルの未然防止や要求水準達成状況の適正確認に限界がある恐れ。



【対比②】JSモニタリング導入後の関係性（3者関係）



工事の「完成検査」と、JSモニタリング（官民連携におけるモニタリング）の違い

比較	工事の「完成検査」	JSモニタリング （官民連携におけるモニタリング）
確認タイミング	工事の「完了時」（スポット・単発）	事業の「全期間（プロセス中）」（継続的・長期的）
確認対象	成果物	プロセス・状態 （報告される内容） （数値、進捗、設備の健全性）
責任の性質	発注者の責任の下、合否の判定	予兆管理・助言・報告の責任 （善管注意義務）
不備があった場合	手直し（補修）や、やり直し命令 （不合格なら納品不可）	JSモニタリング：予兆を報告、発注者への助言。 発注者：リスクを早期に警告し、事業者に対策を指示。 （未然防止）

👉 ポイント：官民連携（「水の官民連携」）では、単なる事後検査ではなく、長期にわたり事業を健全に維持するための「継続的な履行監視（モニタリング）」が重要です。

モニタリングの3類型と「JSモニタリング™」の位置づけ

① セルフモニタリング

【主体】 受託者（民間事業者）

受託者自らが、契約および要求水準書に基づき日常の運転管理・点検・水質検査を適正に行っているか点検・記録する基本業務。

② 発注者（管理者）モニタリング ★JSモニタリング™が補完



日本下水道事業団

【主体】 発注者（地方公共団体） + JS（公的サポート）

地方公共団体が発注者の責任として、受託者のセルフモニタリング結果の確認や現場立ち会い、要求水準の達成状況を確認・評価する業務。

③ 第三者モニタリング

【任意】 必要に応じて導入

【主体】 独立した第三者機関

契約当事者（官・民）から独立した客観的な機関が、事業全体の評価や定期的な総合チェックを行う仕組み（必要に応じて導入）。

地方公共団体と同じ立場で「水の官民連携」事業を支援

JSは 下水道分野における唯一の 地方共同法人

(都道府県が共同で設立した公的な専門機関)

多くの地方公共団体で「水の官民連携」事業の導入検討を支援。事業期間中も「JSモニタリング™」を通じて自治体をサポートします。

1

公共性に基づく高い信頼性

公的専門機関として、公共性に基づき高い信頼性でモニタリングを提供。

2

自治体と同じ立場

発注者である自治体と同じ視点に立ち、利害から独立して事業を支える。

3

長年培った技術力

下水道事業を全国で支援してきた技術的蓄積を、モニタリングに活用。

「JSモニタリング™」がもたらす3つの価値

① 専門人材不足の補完

公的専門機関の高度な技術力を活用

- ・ JSが自治体職員の「目」に加わり、点検データや報告書を技術的に検証。
- ・ 自治体の技術職員数が限られていても、高いレベルの発注者監理を実現。
- ・ 人事異動時にも技術的ノウハウや監視軸が途切れず、継続性を担保。

② 多角的な視点での事業監視

単なる書類チェックを超えた総合検証

- ・ 運転プロセス、機械・電気設備の健全性、安全管理体制まで幅広く確認。
- ・ 事業者のセルフモニタリングに対し、JSの視点をプラスして提供。
- ・ 現地確認にもJSの視点を加え、リスクの早期発見をサポート。

③ 住民の信頼確保

公的専門機関による安心感

- ・ 公的専門機関であるJSが関与し、事業の健全性を高める
- ・ 公共サービスの質と住民の信頼の維持・向上に貢献

履行確認における具体的着眼点

着眼点 1： 要求水準・契約の達成確認

- 要求水準書や契約書、提案書に定められた性能要件、契約基準が適正に達成されているか。

着眼点 2： 施設・設備の健全性・安全管理

- 日常の維持管理や保守点検において、安全・清潔・適正な運用がなされているか。（※安全管理手法は構築中）

着眼点 3： 更新計画案の作成・実施プロセス

- 事業者が作成した更新計画案は契約に基づいているか。計画作成に必要な情報収集、関係者協議などの実施プロセスが適切に管理されているか。

第4章：運用アプローチと実績

第1章 背景と日本下水道事業団（JS）の役割

第2章 「水の官民連携」における課題と発注者モニタリング

第3章 「JSモニタリング™」の概念と関係性の対比

第4章 運用アプローチと実績

第5章 まとめ・相談窓口

事業実施状況に応じた柔軟なモニタリング運用の工夫

**発注者と受注者の事業実施状況に応じ、
モニタリングの項目や頻度・手法を見直すことも想定しています。**

状況に応じた見直しも

要求水準の達成状況が良好で安定している場合、確認頻度や対象項目等の設定を見直したい、より自治体側の負担を軽減したいというご相談も想定しています。

例：初期段階での監視体制の確立とその後の最適化

長期契約においては、事業開始当初（1～2年目）に監視軸や意見交換の頻度を集中し、運用が軌道に乗った段階で確認体制を最適化する、段階的アプローチが例として想定されます。

全国における「水の官民連携」導入支援実績

■ 全国50件以上での「水の官民連携」導入可能性調査

小規模自治体から大都市・広域化案件まで、地域の特性に合わせた案件形成を支援。

■ 多様な官民連携スキームへの対応実績

「水の官民連携」、包括民間委託など PPP/PFIにおける実績。

自治体から寄せられる主な懸念点と解決アプローチ

Q1. モニタリングの具体的なやり方や、何をチェックすべきかが分からない

A1. JSが自治体担当者と一緒に現場確認や報告書チェックを行うため、専門知識が不安な自治体様でも安心して導入いただけます。

Q2. 人員や予算に限度があり、モニタリング負担が心配

A2. JSが技術的視点をもって補完することで、クロスチェックに活用頂くことや、役割分担などをし、自治体職員様の日常的な事務負担を軽減します。事業の実施状況に応じて確認項目や頻度にメリハリをつけ、効率的なモニタリング運用を提案します。

Q3. モニタリング支援の導入・相談のタイミングは？

A3. 懸念が生じた段階でご相談頂ければと思います。JSでは検討初期からご支援させて頂いていますので、官民連携の導入検討（F/S）段階からご相談頂くことで、より要求水準書との整合性を保ち、事業開始後の円滑な履行監視体制を構築できます。

第5章：まとめ ・ 相談窓口

第1章 背景と日本下水道事業団（JS）の役割

第2章 「水の官民連携」における課題と発注者モニタリング

第3章 「JSモニタリング™」の概念と関係性の対比

第4章 運用アプローチと実績

第5章 まとめ ・ 相談窓口

まとめ：持続可能な下水道事業に向けた確実な履行確保

1. 発注者責任の完遂

民間に業務を委ねても、事業の最終責任は自治体にあります。確実なモニタリングこそが、地域住民への安全なサービス提供と信頼確保の土台です。

2. 「JSモニタリング™」による専門性補完

地方共同法人であるJSが自治体のパートナーとして伴走し、高度な技術力と多角的な視点から発注者モニタリングを力強くバックアップします。

3. 未来へつなぐ水インフラの構築

官・民・JSがそれぞれの強みを活かし、適切な役割分担のもとで協働することで、将来にわたり持続可能な下水道事業を確立します。

まとめ・相談窓口

ご相談・お問い合わせ窓口

「水の官民連携」や履行確認（JSモニタリング™）に関するご質問・ご相談は、
下記までお気軽にお問い合わせください。

日本下水道事業団 ソリューション推進部 PPP・広域化推進課

E-mail : js-wpppp@jswa.go.jp

TEL : 03-6892-2016